

ごみもへらそら

ごみ対策課 TEL 0133-72-3126
FAX 0133-75-2275

おいしい空気をつくってくれた緑たち。
ありがとうの気持ちを込めて、リサイクル。

Eメール gomi@city.ishikari.hokkaido.jp
HP <http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/>

ぜひご協力
ください!

みどりのリサイクル実施します!

家庭から出るせん定枝葉をたい肥にする、「みどりのリサイクル」試験収集を秋にも花川北・南地区で行います。

収集日は・・・

花川北地区

10月4日(月)
11月1日(月)

対象と出し方は・・・

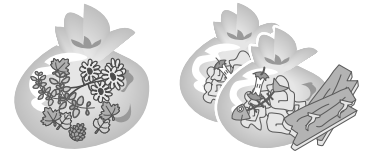
せん定した木の枝
(長さは50cm、幹の
太さは直径20cmまで)



荒縄など、天然繊維
製のひも・縄で縛っ
てください。

出す場所は・・・

最寄りのごみステーションに燃やせるごみと区分して出してください。

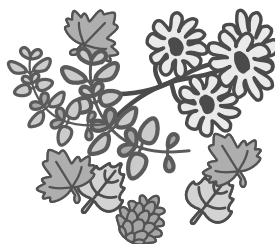


※収集は、時間差をおき、別々の車で行います。

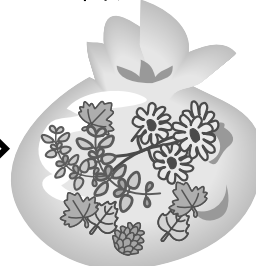
花川南地区

10月5日(火)
11月2日(火)

草花・落ち葉



透明・半透明の袋に
入れて出す。



混ぜないで!
絶対に!

せん定枝葉以外の燃やせるごみ(生ごみ・紙)、木の板や角材、箱等の木製品、土や石木の根は混ぜないでください。

※堆肥化に支障がでるだけでなく、機械が壊れます。

家庭使用済みパソコンで、回収するメーカーがない「メーカー等不存品」のリサイクル窓口のお知らせ

有限責任中間法人 パソコン3R推進センター

〒101-0052
東京都千代田区神田小川町2-2-2
TEL 03-5282-7685
FAX 03-3233-6091
HP <http://www.pc3r.jp/uketsuke.html>

- リサイクル対象となるパソコンは・・・
 - ①自分で組み立てた自作パソコン
 - ②メーカーが倒産した等のパソコン
 ※上記以外のメーカー製品のリサイクル窓口は、各メーカーになります。
- リサイクルの申し込みは・・・
ホームページから直接申し込みか、所定の申込書をFAXか郵送して申し込みます。
- リサイクル料金は・・・

デスクトップパソコン(本体)	4,200円
ノートブックパソコン	4,200円
CRTディスプレイ	5,250円
液晶(LCD)ディスプレイ	4,200円

 ※料金は、税込みです。今後改定される場合もあります。

オートバイリサイクルのお知らせ

国内のメーカー等によるオートバイのリサイクルが
10月1日からスタートしました

リサイクルの流れは・・・

- ①専用の払込票で、メーカーごとに定められたリサイクル料金を郵便局で支払います。
※二輪車リサイクルマーク(Rマーク)がついたオートバイは、リサイクル料金は不要です。
- ②払込票控えを持って、廃棄二輪車取扱店マークのある「廃棄二輪車取扱店」か「指定引取窓口」にリサイクルを依頼します。
※廃棄二輪車取扱店に依頼した場合は、別途収集運搬費用が掛かります。



▲二輪車リサイクルマーク(Rマーク)



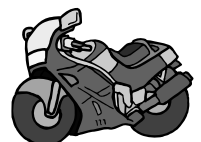
▲廃棄二輪車取扱店マーク

廃棄二輪車取扱店や指定引取窓口の所在地、リサイクル料金等のお問合せは、二輪車リサイクルコールセンターまでお願いします。

廃棄二輪車取扱店・指定引取窓口については・・・

◎◎二輪車リサイクルコールセンター◎◎

TEL 03-3598-8075
FAX 03-3903-3487
HP <http://www.jarc.or.jp/>
受付時間 9:30~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)



8月の審議会開催状況

市民の声を活かす
条例

審議会のついで

開催日	審議会名称（担当課）	主な議題	公開区分	傍聴者数
3	第3回社会福祉審議会・障害者福祉部会（福祉総務課）	障がい者計画について	公開	2
4	第3回社会福祉審議会・児童福祉部会（福祉総務課）	（仮）次世代育成支援計画について	公開	4
9	第1回融資制度損失補償審査委員会（商工労働観光課）	小規模企業活性化資金融資制度に係る損失補償について（諮問）	非公開	—
18	第5回下水道事業運営委員会（下水道管理課）	公共下水道使用料の改定について	公開	1
26	第1回地場企業等活性化審議会（商工労働観光課）	市内施設視察研修	公開	0
	石狩地区介護認定審査会（介護保険課）	要介護認定の審査、判定（8月中6回開催）	非公開	—

市では、さまざまな分野の重要な政策について市民の方々のご意見を聴くため「審議会」を置いています。このうち「審議会」を見ると、市政の流れが分かります。ほとんどの審議会は公開されていますので、ぜひ一度傍聴においでください。

公開される審議会の開催予定は、石狩市掲示板（あい・ボード）、市役所情報公開コーナー、石狩市ホームページ、北海道新聞地方版などでその都度お知らせしています。また、審議会の議事録は、市役所1階情報公開コーナーで閲覧できます。

問 協働推進・男女共同参画担当 ☎0133-72-3246 Eメール kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp



「石狩市観光センター（仮称）」 条例（案）について

上水道広域化施設整備事業の 再評価について

◆市の原案の概要

- この施設は、市民や観光客に石狩市の観光・物産情報を提供する拠点として、本町地区に新たに設置するもので、現在名称は仮称です。
- 開館時間は、午前8時45分～午後6時（ただし、7、8月は、午前8時45分～午後8時）とします。
- 休館日は、12月31日～翌年1月5日とします。詳しくは、担当窓口、石狩市ホームページ、市役所1階情報公開コーナー、市掲示板「あい・ボード」でご確認ください。

【提出先・問合せ】

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30-2
石狩市役所商工労働観光課観光担当
TEL 0133-72-3167 FAX 0133-72-3540
Eメール syoukour@city.ishikari.hokkaido.jp

【提出方法】

氏名・連絡先を明記の上、郵送、文書持参、ファックス、Eメール、録音テープのいずれかで提出してください。意見は、どなたでも提出できます。

【提出期限】

10月1日（金）～11月1日（月）必着
※意見の検討結果は、11月中旬ごろまでに公表します。

平成9年度に国の認可を受けた石狩市水道事業計画（第7期拡張事業）について、その後の人口動向や給水量などの観点から再評価を行い、将来的に必要な施設整備事業（広域化促進地域上水道施設整備事業）を見直します。

市の原案は、10月1日（金）から石狩市ホームページ、市役所1階情報公開コーナー、市民図書館（本館・各分館）、各出張所で公開しますのでご確認ください。

【提出先・問合せ】

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30-2
石狩市役所水道部工務課（上水道整備担当） 市役所2階
TEL 0133-72-3135 FAX 0133-75-2273
Eメール koumu@city.ishikari.hokkaido.jp

【提出方法】

氏名・住所等の連絡先を明記の上、郵送、文書持参、ファックス、Eメール、録音テープのいずれかで提出してください。意見はどなたでも提出できます。

【提出期限】

10月1日（金）～11月1日（月）必着
※再評価結果は、パブリックコメント終了後、石狩市水道事業運営委員会での審議を経て決定することから、意見の検討結果は12月上旬までに公表する予定です。